

□□□ 目 次 □□□

(2月23日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	2
欠 席 議 員	3
議会事務局職員出席者	3
説明のために出席した者	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第4号	7
議案第5号	4 1
議案第6号	4 2
議案第7号	4 4
議案第8号	4 5
閉 会	5 0
署 名	5 1

対馬市告示第7号

平成21年第3回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年2月16日

市長 財部 能成

1 期 日 平成21年2月23日

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

齋藤 久光君	堀江 政武君
小西 明範君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
小宮 政利君	初村 久藏君
吉見 優子君	桐谷 徹君
宮原 五男君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 榮君	上野洋次郎君
作元 義文君	黒岩 美俊君
島居 邦嗣君	武本 哲勇君
中原 康博君	畑島 孝吉君
扇 作エ門君	波田 政和君

---

○2月23日に応招しなかった議員

糸瀬 一彦君

---

---

平成21年 第3回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

平成21年2月23日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

平成21年2月23日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第4号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第4 議案第5号 平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第6号 平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算  
(第2号)
- 日程第6 議案第7号 平成20年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第8号 工事請負契約の締結について(対馬市情報基盤整備工事  
(2工区))

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第4号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第4 議案第5号 平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第6号 平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算  
(第2号)
- 日程第6 議案第7号 平成20年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第8号 工事請負契約の締結について(対馬市情報基盤整備工事  
(2工区))

---

出席議員(25名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 齋藤 久光君 | 2番 堀江 政武君 |
| 3番 小西 明範君 | 4番 小宮 教義君 |
| 5番 阿比留光雄君 | 6番 三山 幸男君 |
| 7番 小宮 政利君 | 8番 初村 久藏君 |

9番 吉見 優子君	11番 桐谷 徹君
12番 宮原 五男君	13番 大浦 孝司君
14番 小川 廣康君	15番 大部 初幸君
16番 兵頭 榮君	17番 上野洋次郎君
18番 作元 義文君	19番 黒岩 美俊君
20番 島居 邦嗣君	21番 武本 哲勇君
22番 中原 康博君	24番 畑島 孝吉君
25番 扇 作工門君	26番 波田 政和君

欠席議員（1名）

10番 糸瀬 一彦君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	永留 光君	次長	渋谷 雄司君
参事兼課長補佐	阿比留 保君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	川上 司君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君

教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

---

午前10時00分開会

○議長（波田 政和君） おはようございます。報告いたします。糸瀬一彦君より欠席の届け出があつております。

ただいまから平成21年第3回対馬市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、市長よりごあいさつをお受けいたします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。第3回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本臨時会において御審議をお願いいたします議案は、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を始め、補正予算4件、工事請負変更契約の締結1件でございます。

今回の補正予算は、去る1月27日に成立いたしました国の第2次補正予算を受け、対馬市としましても早急に対処し、市内経済の活性化や雇用対策、生活対策などを実施していくため、臨時会において御審議を賜ることとしたものでございます。

国内では昨年10月、アメリカに端を発した世界的な金融危機の拡大により、景気は急速に悪化しており、これに伴い企業の倒産や、製造業における生産調整、事業縮小などが続き、全国各地で非正規労働者の雇い止めや新規学卒者の内定取り消しが発生するなど厳しい状況が生じております。

国においては、生活対策や景気後退下での生活者の不安に、きめ細かく対処するための家計への緊急支援等を実施するために、地方公共団体が行うインフラ整備や雇用対策に対する支援に取

り組むこととされており、景気回復に向けての対策の強化が図られているところでございます。

一方、本市の経済は、基幹産業であります水産業の低迷や、企業の経営不振などから来る市民の生活への不安感がつきまとい、個人消費も低調に推移するなど、景気は悪化傾向をたどっている状況にあります。

雇用面におきましては、昨年12月時点の地域別有効求人倍率であります。0.2と県内で最も低い状況で、雇用の場が不足していることは否めないところでございます。

こうしたなか、今回成立しました国の第2次補正予算においては、現在の危機的状況に適切に対処するため、地域活性化に取り組む地方公共団体を支援する地域活性化生活対策臨時交付金等の新たな交付金や、雇用、子育て等を支援するさまざまな基金など、これまでにない思い切った対策が盛り込まれております。

このため、市といたしましても、景気悪化による本市経済や市民生活への影響を最小限に食い止めるため、こうした国の一つ一つの施策を最大限に活用し、地域の活性化につながるインフラ整備や、本市の実情に即したきめ細やかな施策や、政策支援につながる施策を積極的に取り組んでまいり、市民の不安をできるだけ取り除くことができるよう迅速な対応を図ってまいりたいと考えております。

本日、御審議をお願いしております補正予算は、国の第2次補正予算を受け、本市の一般会計へ地域活性化政策対策臨時交付金事業として10億1,937万9,000円、定額給付金事業として6億5,137万1,000円、子育て応援特別手当事業として2,724万1,000円の合計16億5,175万1,000円を追加予算として計上し、市経済への刺激を導き出そうとするものであります。

主な事業の内容としましては、地場産業を生かした新規起業家への支援、航路等の維持再生に向けた取り組みへの支援、地域特産品の販路拡大への支援、安全安心な暮らしの実現と生活向上に向けた汚泥処理施設の整備への支援、教育環境施設の充実に向けた取り組みへの支援、商店街活性化に向けた地域限定商品券発行等に向けた取り組みへの支援等々のため、振興基金への積立金2億円、旧上対馬町庁舎解体事業3,741万8,000円、旧美津島有線テレビ施設撤去工事5,880万円、生活交通バス路線維持対策費補助金1,270万3,000円、老人ホームへのスプリンクラー設備工事1億2,896万1,000円、農林道整備1億1,034万1,000円、漁協施設等整備事業補助金8,612万4,000円、漁港施設整備3,591万2,000円、渚の湯木質バイオマスチップボイラー等の整備の導入3,729万2,000円、観光施設の整備3,899万8,000円、市道整備9,911万1,000円、市営住宅の整備4,064万8,000円、消防施設整備1,340万8,000円、仮称であります但对馬藩「国交回復歴史物語」制作1,000万円、文化財施設の整備1,210万4,000円などでございます。

市としましては、このような事業を足がかりに対馬市民の生活不安を取り除き、地域経済の活性化を図るべく積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議案の内容につきましては、この後担当部長に説明させたいと存じますので、何とぞ慎重に御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 次に、2月1日付をもって幹部職員の人事異動があつておりますので、ここで異動された幹部職員の自己紹介をお願いいたします。市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） おはようございます。2月1日付で人事異動によりまして市民生活部長を拝命いたしました近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉保健部長（扇 照幸君） おはようございます。福祉保健部長の扇照幸でございます。よろしくをお願いいたします。

○農林水産部長（川本 治源君） おはようございます。この2月1日付の人事異動によりまして、農林水産部長を拝命しました川本治源でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育部長（中村 敏明君） 2月1日付の異動によりまして、教育部長を拝命しました中村敏明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○監査委員事務局長（主藤 繁明君） 2月1日で監査委員事務局長を拝命しました主藤繁明でございます。よろしくお願いいたします。

○豊玉地域活性化センター部長（橋本 政次君） おはようございます。豊玉地域活性化センター部長を拝命いたしました橋本政次でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○峰地域活性化センター部長（永留 秀幸君） おはようございます。峰地域活性化センター部長、永留秀幸と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○上県地域活性化センター部長（武田 延幸君） おはようございます。今回の異動によりまして上県地域活性化センター部長を拝命いたしました武田延幸と申します。よろしくお願いをいたします。

○上対馬地域活性化センター部長（糸瀬 良久君） おはようございます。2月1日付の異動で上対馬地域活性化センター部長の糸瀬でございます。よろしくお願いをいたします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（波田 政和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、小川廣康君及び大部初幸君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（波田 政和君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程（案）のとおり、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日1日限りに決定しました。

---

### 日程第3. 議案第4号

○議長（波田 政和君） 日程第3、議案第4号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第4号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は、国において決定されました生活対策及び生活防衛のための緊急対策を実施するため、去る1月27日に成立しました国の第2次補正予算に適切に対処するため、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するための、家計への緊急支援及び地域活性化等に資するきめ細やかなインフラ整備などを進めるため、必要な予算を追加しようとするものであります。

地域活性化生活対策臨時交付金事業におきましては、国が示された今回の交付対象事業は通常の補助、国庫補助、起債対象事業とはならず、市の長年の懸案事項でありました市単独事業も交付対象になることから、今回の臨時交付金事業はそのような単独事業を重点的に計画し、ハード事業として166件7億8,366万2,000円、ソフト事業として9件3,571万7,000円、21年度実施予定の事業の財源のための基金として2億円、事業費合計10億1,937万9,000円、そして定額給付金事業として6億513万1,000円、子育て応援特別手当事業として2,724万1,000円を計上いたしております。

1ページをお願いいたします。

平成20年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億5,175万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303億7,487万6,000円としようとするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとしようとするも



のであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。

まず、歳出であります、14ページをお願いします。

2款総務費1項総務管理費の9億2,539万9,000円の増額は、3目財政管理費25節積立金で、21年度実施予定、詳細につきましては当初予算の折、御説明申し上げますが、その事業といたしまして、ハード事業として31件2億6,905万8,000円、ソフト事業として22件1億3,045万4,000円の財源としての振興基金積立金2億円、5目財産管理費15節工事請負費で旧上対馬町庁舎解体工事3,675万円、7目企画費15節工事請負費で旧美津島町有線テレビ施設撤去工事5,630万円、19節負担金補助及び交付金で生活交通バス路線維持対策費補助金1,270万3,000円、11目定額給付費で定額給付金事業の事務費として2,484万3,000円。16ページをお願いいたします。定額給付金5億8,028万8,000円が主なものであります。

3款民生費1項社会福祉費の1億3,704万5,000円の増額は、5目老人福祉費15節工事請負費で養護老人ホームスプリンクラー設備工事2,457万円、28節繰出金で各特別養護老人ホームのスプリンクラー設備工事及び特殊建築物設備点検業務委託を行うための特別養護老人ホーム特別会計繰出金1億702万9,000円が主なものであります。

2項児童福祉費の3,799万4,000円の増額は、1目児童福祉総務費で子育て応援特別手当事業経費といたしまして事務費150万1,000円、手当交付金2,574万円。

2目児童福祉施設費で18ページをお願いいたします。18節備品購入費で施設備品、遊具購入のための1,042万3,000円が主なものであります。

4款衛生費1項保健衛生費の1,574万円の増額は、1目保健衛生総務費19節負担金補助及び交付金で北巖原簡易水道地下水開発事業を行うための水道事業会計負担金600万円、28節繰出金で仁田診療所医師住宅購入のための診療所特別会計繰出金624万円。

2目予防費11節需用費で新型インフルエンザ対策事業を行うための消耗品350万円が主なものであります。

6款農林水産業費1項農業費の2,239万円の増額は5目農地費15節工事請負費で若田地区農道ほか2件、農道の維持補修工事を行うための1,494万4,000円が主なものであります。

20ページをお願いいたします。2項林業費の9,901万2,000円の増額は2目林業振興費15節工事請負費で林道小茂田大平線のほか10件、林道等の維持補修工事を行うための9,574万1,000円が主なものであります。

3項水産業費の1億2,483万8,000円の増額は、2目水産業振興費19節負担金、補助

及び交付金で漁協施設等整備事業補助金8,587万4,000円、3目漁港管理費15節工事請負費で志多賀漁港ほか5件、漁港の維持補修工事を行うための841万2,000円、4目漁港建設費15節工事請負費で漁港の整備工事を行うための2,350万円が主なものであります。

22ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費の7,629万円の増額は、3目観光費15節工事請負費で美津島町太田浦海岸海水浴場簡易水洗トイレ整備工事、豊玉町烏帽子岳展望場階段補修工事、峰町御前浜公園整備事業、上県町佐護湊浜海水浴場トイレ修繕事業、上対馬町旧舟志小学校体験宿泊施設整備工事ほか各公園、温泉施設等17件の維持補修工事3,312万1,000円、渚の湯木質バイオマス設備工事3,688万2,000円が主なものであります。

8款土木費2項道路橋梁費の1億296万1,000円の増額は、2目道路維持費15節工事請負費で市道の維持補修工事を行うための9,221万1,000円が主なものであります。

24ページをお願いします。

3項河川費の1,521万2,000円の増額は、2目河川維持費15節工事請負費で河川の維持補修工事を行うための1,521万2,000円であります。

4項港湾費は、さきの臨時議会で御決定をいただきましたジェットfoil2便態勢にかかわります整備事業費の財源内訳の変更をいたしております。

6項住宅費の4,064万8,000円の増額は、1目住宅管理費15節工事請負費で市営住宅補修工事等を行うための4,053万7,000円が主なものであります。

9款消防費1項消防費の1,668万3,000円の増額は、3目消防施設費15節工事請負費で消防格納庫改修工事等を行うための1,340万8,000円が主なものであります。

10款教育費、26ページをお願いいたします。5項社会教育費の2,248万3,000円の増額は、1目社会教育総務費13節委託料で、仮称ではございますが、対馬藩「国交回復歴史物語」製作事業委託料1,000万円、3目文化財保護費15節工事請負費で文化財看板、標柱設置工事900万円が主なものであります。

6項保健体育費の934万8,000円の増額は、2目体育施設費15節工事請負費で各施設の維持補修工事を行うための934万8,000円であります。

次に、歳入であります。10ページをお願いいたします。10款地方交付税1項地方交付税は、普通交付税を7,758万7,000円増額いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、農林道整備事業と漁港整備事業の分担金を80万8,000円増額いたしております。

14款国庫支出金2項国庫補助金は、地域活性化・生活対策臨時交付金として8億2,964万7,000円、定額給付金関連補助金として6億513万1,000円、子育て応援特別手当関連交付金として2,724万1,000円を増額いたしております。

15款県支出金2項県補助金は、老人福祉施設スプリンクラー設備緊急整備事業補助金として2,149万2,000円、12ページをお願いいたします、漁港施設等整備事業補助金7,084万5,000円、ジェットfoil2便態勢にかかわります整備事業への補助金であります、運行基盤緊急整備事業補助金1,900万円を増額いたしております。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） 定額給付金について何点かお尋ねいたします。

15ページの賃金の、これは臨時職員の賃金だと思いますけども、775万2,000円計上されておりますけれども、この臨時職員の人員とは何名ぐらい採用されるのか、それと期間はどれぐらいなのかということと、それと市長、この定額給付金を使って、今各県下の自治体でも、特典付きの商品券とかそういうことが行われております。議会でも通ったという話を聞きますけども、そういうお考えがあるのかないのか、ちょっとその2点をお伺いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最初の、賃金の期間と人員につきましては詳細について私の方からは申し上げます。担当部長のほうから述べさせます。

2点目のプレミア付きの商品券等の話が出ました。定額、この給付金プラスアルファの話の部分ですけども、これについては定額給付金と一体というわけではなくて、ある意味、同じ時期、極力同じ時期に物事を組み立てたいという思いはございます。それは商工会の方とタイアップし、商工会の方に、1万円券であれば1万1,000円分の商品券が発行できるような形で、10%増しの分をこちらで見たいというふうな考えは持っておるところでございます。

1点目につきましては、担当部長から。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 上野議員の質問にお答えします。

定額給付金におけます賃金でございますけど、延べ34名を2カ月程度雇用したいと考えております。

○議長（波田 政和君） 17番、上野洋次郎君。

○議員（17番 上野洋次郎君） まず、職員のことを再度お尋ねいたしますけども、34名、2カ月ということですけども、この分は各地域活性化センターで配分するのか、その人員をですね、ということと、それと、今市長からありましたプレミア付きの商品券ですか、そういうことも考えておられるということを知って私も安心したわけなんですけども、この定額給付金を使って、やっぱり幾らかの分は景気対策として地元で消費していただくと、それとまたお店の方々も

幾らか潤うということを考えれば、私は、当然やってもらいたいなと思っておりました。

その中で、今市長のお話では、例えば1万円券で1万1,000円プレミアム付きで発行すると、その10%の分を新聞等で見たら、例えば、全額市が負担するところもありますし、あるいは4分の3を市が負担する、あるいは2%ぐらいはお店の方で持ってもらうと、いろいろありますけども、私は、できればもう10%の分を市独自でやってもらったほうが、やるならそちらがいいんじゃないかと思うわけですけども、そのところはどうか考えてありますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 10%分につきましては、市は、満額、市のほうで負担をしたいというふうに考えております。あと、ごたごたとした事務的な部分が商工会の方も出てくると思いますけども、それらについては商工会等で考えていただきたいなというふうには思いますが、基本的には消費者の皆さんに渡る段階の割り増し部分については、市が持ちたいというふうな考え方で今進んでおるところであります。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 今回の定額給付金の事務につきましては、既に1月に総務企画部を中心に、各活性化センターの職員を始め14名で推進事務局を設置いたしております。

今、先ほど御説明申し上げました臨時雇用の賃金につきましても、今まだ事務の精査をしておる段階で、どの地域でどういう人間がいるかっていうのまで把握できておりません。できれば各地域で雇用、事務が煩雑化すれば、その地域で対応していくことになると思いますが、詳細につきましては、ただいまのところ34名で雇うということで、本庁に置くのか、各センターに配置していくのかにつきましては、事務量の把握の段階後に精査をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） ほかに、4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 何点かお尋ねしますけれども、まず、資料の請求がちょっとあるんですけども、今回は、先ほど市長が申しましたように、国の2次補正、これで地域活性化・生活対策臨時交付金、それと定額給付の2本柱が主な補正の要素になつてくるわけですが、まず、資料の請求を4点ほどお願いしたいと思います。

ページで言いますと15ページ、ここに振興基金の積立金というのがございます。これ今回の振興基金の積み立てていうのは普通の基金ではございませんで、今回はこれしか基金の積み立ての要素がないわけですが、臨時交付金の3割以下というふうな規定の中での2億円だと思っておりますけども、この2億円の内訳、先ほど部長のほうからはこれについては次の21年度予算の折に説明をするということですが、今回の基金は普通の基金と違いますから、先ほど申しましたように、この内訳もはっきりしておるわけです。2億円の内訳もですね。まず、この2億円基金

の内訳をひとつですね。

それと、金額は16億を超えるという非常に大きい金額なんで、予算書だけではなかなか把握できないわけですが、次のページ21、林業費がございます。これの維持補修工事に約1億が計上されておりますが、まずこれの内訳。と申しますのは場所及び金額についてですね。

それと、次のページでございますが23ページ。観光費がございます。これの先ほど説明がございましたが、この工事請負費約4,000万ほどございますが、17件あるということでございますが、この辺の内訳もひとつ。

それと、その下段の備品購入費、これが上のほう、庁用器具費ですかね、約400万ございますが、これの内訳。

それと、同じページの土木費でございますが、工事請負費、これも約1億ございますが、これの内容、内訳ですね。結構大きい金額ですね、ここに書いてあるだけでなかなか私どもは理解しがたいんですよ。まあ、事前にいただければ助かったんですけども、その資料の請求をひとつですね。それが資料の請求の件でございますね。

それと、何点か質疑をさせていただきますが、さっき定額給付金の話の中で商品券の考えがございました。市長、先ほどあいさつの中でも、地域のために商品券を発行したいと、先ほどのお話でも、かかる分については負担をしたいというふうなお話でございましたが、どこの議会においても商品券を扱うときには、今回の定額給付金と重ねて補正予算組むんですよ。この前の島原市もそうですし、長崎市もそうです。佐世保市もそうです。この給付金とあわせて一緒にそういう商品券の予算づけもするんですよ。なぜかというんですね、次の議会で、先ほど言われました基金の中からの拠出になるんでしょうが、次の議会が終わるってことはもう4月に入りますよ。それから物事をしなければいけないので、ほかの市町村については、この時期に一緒にやるというのが効果的なんですよ。

今回は後ですということですが、なぜ後になったのか、なぜ同時にスタートできなかったのかということですね。

それと、ページの27ページ。これは社会教育費ですね。対馬藩「国交回復歴史物語」製作事業委託というふうな形が載っていますが、金額が何と1,000万なんですけれども、これは何の物語なのかと思うんですがね。あのサザンオールスターズの「チャコの海岸物語」は私もわかってるんですよ。そして、下村湖人の「次郎物語」も皆さん、御存知だと思うんですが、この物語で、今100年に1回という未曾有の危機に陥っているこの対馬、世界もそうですけれども、この対馬の人がこの物語で飯が食えるんですかね。これはどういう物語でありどういう事業なのか、この御説明をしていただきたい。

それと、先ほどの資料の請求の中で23ページの庁用器具の分、これについては資料の請求い

たしましたけども、金額は400万と少のうございますんで、まずこの内訳をその場において御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） 4番議員にですね、ちょっとお伺いしますが、資料は、きょう採決しますので、資料がそろわない場合どうしますか。

○議員（4番 小宮 教義君） 時間延長でやるように打ち合わせでなってるのではないですか。

○議長（波田 政和君） その場でということですね。はい。

副市長、大浦義光君、どうぞ。

○副市長（大浦 義光君） 資料の請求につきましては、私のほうから御説明したいと思います。

この資料につきましては、確かに事業数が多いですから、一斉に出すことによってこの議会がスムーズに進むということをよく理解をいたしています。議会運営委員会の中でもこのことを協議をしました。こちらとしては口頭で時間をとってでも説明したいということで、議会運営委員会の理解を得ておりますので、今小宮議員が言われたその内容につきましては、担当部長のほうから説明をさせて、資料につきましては今回は提出は避けたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（波田 政和君） 質問ですか。（「今の分について」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前10時39分休憩

.....

午前10時39分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

今、大浦副市長が質疑に対して資料と説明をするということではだめなんですか。1件1件いいんですけど。

○議員（4番 小宮 教義君） だから、これだけの物件数ですから、皆さんが聞いてわかるようであればいいですけども、皆さんほとんどわからないんじゃないですかね。どこにどういうふうなインフラ整備をしているのか。166件もあるんですよ、物件数が。その分の一覧表だけもらえばいいじゃないですか。どこに何があるかわかるんで、今後も対処しやすいじゃないですか。どこに行って何をしようかわからんじゃ、議員の立場もないんじゃないですかね。16億を超える予算ですからね。

○議長（波田 政和君） はい、ちょっと暫時休憩します。

午前10時40分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 定額給付金について御説明いたします。

議員の御質問は定額給付金と市が21年度に考えています、いわゆる地域振興券の同時ができないかということでございますけど、今市として成立しておりますのは、定額給付金は定額給付金で出そうと、そして、いわゆる地域振興券については補助をしよう、それについては商工会にお願いしようと考えているわけですが、定額給付金の、今のところの支払いの可能性でございますが、事務整理をいたしまして、現在まだ予算の関連法案が通ってませんもんですから、事務費の執行については国の方から認められておりますが、いわゆる定額給付金を支出することにつきましては、関連法案成立後になります。それを含みましても、準備に非常な期間を要するというので、現在考えてますが、3月の、できれば23日以降にどうかして年度内に定額給付金が支給できないかということで、準備を進めようとしております。そういたしますと、4月1日からの、考えております4月からの、いわゆる地域振興券とほぼ同時期になるのかなあと考えております。

○議長（波田 政和君） 観光物産推進本部長、廣田宗雄君。

○観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 議員御質問の観光費の備品購入費の庁用器具の予算でございますが、福岡事務所用のカウンター及びテレビ並びにDVDプレイヤー、それと物産用の冷凍ショーケース並びにテント及び机等の購入を予定をしております。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 先ほどの商品券のやつですね、国の法案が通れば、先ほど、3月24日、4月1日からは定額給付金に行いたいという話ですよ。私が先ほど申しましたのは、じゃ、4月1日付からするというのであれば、商品券はすぐ対応できるんですか。4月1日付から。というのは、3月いっぱいが議会ですよ、ほぼ。それが終わってから作業するだけでもすぐ1カ月かかるんですよ。商品券つくらんといからのだから。そうすると、4月1日付から給付金が支給されて、1カ月後に商品券ということになるんじゃないんですか。非常に効果が薄くなるじゃないですか。それを私は申し上げとるんですよ。そのような考えはどうなのかということですよ。それがひとつですね。

それと、先ほど、備品は福岡事務所の備品なんですか、これは。福岡事務所の備品（「そうです」と呼ぶ者あり）これは場所はどこなんですか、今度事務所を設けられるんでしょ、そこに運ぶやつなんですか。そこに運ぶやつなんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）その運ぶというけども、まだ場所はあれじゃないんですか、家賃も決まっとらんし、そこに入る建物の契約もしてな

いし、今後の事業計画も北部九州を主にやるというんだから、その事業計画もまだ議会に説明がないじゃないですか。極端に言うと、物を運ぶのにアパートの契約もせずに物を買いますか。昔、土木業者はよく、自分がとる工事がほぼ目安がつけば、そこにプレハブ建てよったんですよ、事前に。重機も入れて。それと一緒にじゃないですか。そう思いませんか。これは逆ですよ。事務所の予算づけが終わってから、初めて物を買うんじゃないんですか。逆じゃないんですか。常識的に考えてその辺もひとつお願いします。

それと、先ほどのこの説明はございませんでしたので、歴史何とか物語の、対馬の人がこれで飯食えるのか、食えないのか、その分の説明をひとつ。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） じゃ、私のほうから。これはジェームス三木氏に脚本を依頼して、対馬藩を題材にしたミュージカルをつくってもらいまして、そしてそれを劇団わらび座で上演してもらいまして、対馬への理解を深めてもらおうという、そういう趣旨でございます。簡単に申しますと。

これで食えるかと言われるとなかなか辛いところなんですけれども、結果的には対馬に観光客の方もおいでになる、対馬の人も都会で生活してる人たちも、対馬に対して誇りを持ってもらえるんじゃないかというような趣旨でございます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育長の答弁に補足します。

今回の2次補正、国の大きな目標にしているところは、地域成長力の強化ということをまず第1に挙げております。それから、地域生活基盤の確保というのが第2点目で、第3点目が低炭素社会作り等の環境保全という大きな3つの題目を挙げております。そういう中で、地域のインフラ等の整備等もさることながら、将来の成長産業、成長を促していくために一助となるものであれば、それも認められてるというふうな判断の中で、先ほどのようなソフト、今回全体でソフト事業が約15%ぐらい入っております。その中の一環というふうに御理解をいただければと思います。

御質問であります福岡事務所関連の庁用備品関係でございますが、これにつきましては、何も決まってないじゃないかというお話でございますが、現段階においては諸岡のほうで物事を進めていこうということで話を進めておるところでありまして、4月以降の金額につきましては、当初予算で計上をさせていただこうというふうに考えております。それが前後するからという、おかしいじゃないかという御指摘でございますが、今現在も借りておるわけでございまして、そのあたりが前後するというふうには私は考えてはおりません。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。



○総務企画部長（永尾 榮啓君） 先ほどの定額給付金と商品券の考え方でございますが、議員言われるように確かに商品券に係る分につきましては、21年度当初予算という考え方を持っております。

この事業につきましては、今組み立てに既に入っておりますけど、商工会の方をお願いしながら財源的には補助金というか委託料で支出したいと考えております。

既にもろもろの考え方については、商工会の方と詰めをいたしておりますが、議員言われますように4月1日の実施についてはなかなか難しいなあと考えております。その分については、今後商工会と協議しながら早急な手立てができるように進めていきたいと思っております。

こういうことに考え方が2つに分かれましたのは、定額給付金につきましても、国の予算の状況を見ながら進めているわけでございますけど、いつから支給できるかわからないという考えのもと、今回国のほうが事務費については仮に国の関連法案が通らなくても責任を持ちますよということがございましたものですから、その定額給付金も合わせて今回予算を計上させていただいております。

先ほど申しましたように、国の考え方であります年度内の支給ということを前提に、今事務を進めておりますので、先ほど申しました3月末というのはあくまで目標でございますが、それに向かっていく所存ではございますが、そういう関連で今回定額給付金については、本年度の6号補正で、商品券につきましては新年度の、21年度の当初予算という計上させていただいております。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君、4番、最後、よろしく申し上げます。

○議員（4番 小宮 教義君） 最後の分、商品券の問題ですけど、4月1日からなると非常に同時スタートは難しいんじゃないかというお話ですよ。まあ、それは仕方ない、今回計上してないんですからね。しかし、市長には専決処分というのがございますんで、ある程度話が、国のほうの予算も流れてスムーズに、その時点において、まあ金額にすれば2,000万か3,000万でしょう。その時点において専決です、ぜひ対応していただきたいと思っております。

それと、国交回復歴史物語ですか、これはジェームス三木さんていわれると、あの有名なあの人なんです。そこでミュージカルをするために脚本をお願いすることなんです。ああ、そりゃ、素晴らしいことですね。が、しかしですよ、よろしいですか、素晴らしいが、何度も言いますけど、100年に1回の未曾有の危機ですよ。未曾有の危機で、まあ、ミュージカルもいいでしょうけど、こういう危機ならば、これあとでもいいじゃないですか、別に、こういうのは、安定してから、社会が。そうすると見に行く人も喜んで手をたたくわけですよ。こんな厳しい中ですよ、見に行く人も少ないですよ。それで、素晴らしい案であるけども、1,000万というお金かけるんです。これ土木業界も大変ですよ。1,000万の公共費用

が出せるわけですから、これで。というのは、今回は市の単独事業については、全額ですよ。全額この臨時対策交付金で、臨時交付金で対応できるようになつとるんですから。こういうミュージカルもいいが、しかし、1,000万あれば公共工事を出せば、2業者、3業者が助かるんですよ、今。そういう未曾有の危機にあるんです、今は、この対馬は。ミュージカルもいいが。今度21年度の予算もあるでしょうが、極力、公共事業、インフラの整備に充てていただくようお願いしたいと思います。

それと福岡事務所の件、今どこに事務所があると言われましたかね。仮事務所は。（「諸岡」と呼ぶ者あり）諸岡、その諸岡にこのショーケースや何や400万の品物が入るんですか。入るんですか、仮事務所にそのまま入れるんですか。4,000万の小さい事務所は見たことないけども、私どもが政務調査で板付の方に行ったんですが、予定地を見に行きました、政務調査で。その場所とは違うんですね。板付何丁目とか言ってましたが。（「違います」と呼ぶ者あり）違うんですね。じゃ、お尋ねするが今の諸岡の仮事務所の所有者はだれなんですか。市長と関係ある方じゃないんですか。どうなんですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私と関係ある方かとおっしゃられましたが、私以上に、質問された議員さんとも関係ある方でございます。ちなみに、確かに関係者、親戚ではあります。

そして私、当初に言いましたように福岡対馬会の方々の協力を皆さんがしていきたいという形でお話をいただいて、この問題は始まっております。そういう中で通常の不動産取引ですかね、それよりも低廉な形で価格設定もしていただくというようなことで、今仮事務所と申しますか、諸岡の方に置いております。それを、できれば本事務所という形にやっていきたいなどは現段階では思っておるところであります。

○議長（波田 政和君） 観光物産推進本部長、廣田宗雄君。

○観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 今回、契約をいたしておりますのは、株式会社アルファバージョン、代表の中村祥文氏と現在契約をいたしております。

○議員（4番 小宮 教義君） 最後に。いいですか。

○議長（波田 政和君） それじゃ、もう、答弁させませんよ。

○議員（4番 小宮 教義君） はい。

○議長（波田 政和君） どうぞ。

○議員（4番 小宮 教義君） 私ども、場所を政務調査で見に行ったと言いましたが、その場所じゃないということですね。それは確認できるんですね。

じゃ、諸岡という今の事務所に400万のショーケースなんか置くわけですよ。そう考えていいんですよ。先ほど置くて言われたんだから、そこに置くんですよ。その400万の買った

物を。どういう事務所かわからんけども。しかし、その事務所は、多分、現地は見てないけど、諸岡ということであれば、さらに駅から、博多駅とか天神から外れてますよね。非常に外れてるんですよ。場所は地理的に確認しましたが。先ほど市長言われたけども、福岡対馬人会とも協力をしてということ話をされましたね。しかし、この仮設事務所においては、対馬人会とは協議されてないというふうに私は聞いてます。一切協議してないと。以前の私どもの産業常任委員会的时候に、部長のほうからですね、そのとき課長でしたかね。協議をしたのかと、対馬人会が望むように協議をしたのかというお尋ねのときに、胸を張って、協議をしてないと言われましたよね。その記憶新しいと思いますよ、まだ。それで、もし事務所をつくるとすれば、北部九州をやるとすれば、やはり天神か博多駅か、あの辺でなければ、今のところなんか駅からでも20分、30分かかりますよ、タクシーで。そういうところにだれが行きますか。それよりも、博多駅、天神、この近くに、その諸岡にあるやつを移すように、そしてその対馬人会とよく相談をされて、場所の、再度考えていただくように。

以上。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。再開は15分から。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 補正6号につきまして3点ほどちょっとお尋ねをしたいと思いますが。

19ページ、この農業費の中の13節委託料で甘藷作付モデル団地設置委託料というのが組まれておりますが、これをもう少し詳しくお話をさせていただきたいと思います。また、下に機械器具費で350万ほどありますが、これも関連の給付かなとは思いますが、この辺もお願いしたいと思います。

それから21ページ、水産業費の中の19節負担金補助及び交付金で約9,000万ぐらい漁協施設等整備事業補助金があります。これはどこにどういう施設ができているのか、これも説明をお願いをしたいと思います。

もう1点、23ページの商工費の中の工事請負費、渚の湯木質バイオマス設備工事というのが3,600万ぐらい補正されておりますので、この辺を詳しく説明をお願いしたいと思います。

そして、先ほどお話がございました対馬藩国交回復歴史物語制作事業のことですが、こういう対馬を宣伝することにつきましては、大いにやっていただいて、対馬を宣伝していただきたい

いと思います。

以上で、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） ただいまの甘藷作付モデル団地設置委託料の件でございますが、美津島の島山地区にサツマイモのモデル圃場を60アールを設置するようにはしておりますが、その圃場を守るためにワイヤーメッシュ柵を1,000メートル設置するものでございます。この圃場でサツマイモを作付をいたしまして、せんそば、ろくべー、芋焼酎などの特産品化を図るものでございます。このことでサツマイモの生産促進によります農家所得の向上と、あわせて耕作放棄地の解消につながればと考えております。

2点目の漁協施設等整備事業補助金でございますが、これは佐須奈漁協と豊玉町漁協の狩尾地区の製氷施設整備事業費の補助金でございます。規模でございますが、佐須奈漁協が製氷3トン、貯氷5トン、狩尾地区の製氷施設が、製氷4トン、貯氷6トンの規模でございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 23ページの渚の湯木質バイオマスについて私のほうからお答えをいたします。

この件につきましては、18年から3年ぐらい対馬市では新エネルギーの検討をしてみました。その中で、市が保有しています渚の湯、ほたるの湯、温水プール等木質バイオマスにかえたときの燃料費の削減効果という部分が検討され、さらに対馬での、いわゆる島の89%を占める森林資源の活用ということで検討がなされております。その当時の燃油料が渚の湯が一番高かったわけですが、768万2,000円程度燃料を使っております。仮にチップの単価をトン当たり5,000円で計算したときの燃料費の減が580万ぐらい減額になると。さらに、もう1点は、チップがトン当たり1万5,000円でも230万程度の燃料費の減になるということを試算いたしました。そういう関連がございまして、今回一番燃料費が高い渚の湯に木質のバイオマスの設備をして、いわゆる燃料費を浮かそう、それと島の木材を使っていきたいということで、今回計画をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） このサツマイモの団地について、モデル団地についてであります。これ新しいイモか何か特別に仕入れて栽培するのかなと思っておりました。これ新しい品種じゃないんですね。ろくべーは対馬の代表の食べ物ですから、大量に生産をしまして、全島に広げていただいて農家の収入に、農協と協議しながら広げていただければいいと思いますが、先

日、今年は何かせんだんごがたくさんとれて売れないんですよと、きのう、おとといでしたかね、  
いう話を聞いておりますので、ちょっとだぶついているのかなあという気がしますが、何せせん  
だんごは、サツマイモのせんだんごはつくりやすいので、農協や市が協力して市場を広げて農家  
の収入に、収入を広げていただきたいと思います、まず、販売ですよ。先ほど福岡事務所の  
話がありましたけど、そういう福岡事務所の方々が内地のほうで宣伝していただいて、たくさん  
消費できるように、対馬からどんどん出せるように、ぜひ農協と協議をして検討していただきた  
いと思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） よろしいですか。

○議員（2番 堀江 政武君） はい。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） まず、15ページの上対馬庁舎の解体工事が総務文教の委員長  
報告でもありましたけれども、やっと5年ぶりに、合併して5年ですね、やっと解体工事の予算  
がつきまして、安心をいたしております。2年前にも旧庁舎の中に入れていただきまして、旧  
備品を見せていただきました。市長、旧庁舎の備品、中の使われてない分、見てありますかね。  
2年前と、今回も行きましたけど、全く、競売にかけてあるということでしたけれども、売りに  
出されてあるということでしたけれども、そんなに2年前と変わっておりましたね。減っ  
ておりました、備品がですね。全く売れてない状況であるようにあります。せっかく解体  
をされるなら、あれを捨てるばかりではちょっと物に対して気の毒なように見えますので、庁  
舎内で使う、再度見直していただき、使える物は使っていただき、あとの物は社会福祉の団体で  
すね、作業台なり、かなり事務机ありますよ。再度見直していただきたいと思います。

それと、工事請負費の美津島の有線テレビの施設の撤去、5,630万円。どのようなところ  
を撤去していかれるのかお尋ねをしたいと思います。

それと、先ほどの総務部長の答弁で渚の湯の木質バイオマス設備工事、約230万ぐらい減に  
なるように試算をされてあるそうですが、そういったデータを、後日でいいですから出して  
いただきたいと思います。やはり3,680万かかるわけですから、どのような、そしてまた工事を  
やっつけていかれるのか、メーカーの選定なりできておるのか、わかれば教えていただきたいと思  
います。

そして、25ページの工事請負費の市営住宅の解体工事、これはどこでしょうか。これも教  
えていただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 私のほうから、まず美津島の撤去でございますが、当時設置され

ておりました幹線、そして分配線、各家庭の引き込み線、それと光ケーブルと28万8,000メートルぐらいの電線の撤去、それと美津島町時代につくられました自営柱ですね、925本の撤去、それとNTT、九電等に共架させていただいてます部分の2,755本程度の撤去をしたいと。それによりましてNTTとか九電に支払ってます共架料を減額していきたいというふうに考えております。

それと、もう1点のバイオマスにつきましては、策定しました当時、20年の2月に策定したと思いますが、その当時議員の皆様にも配付をしたんじゃないかなと。現物ちょっとお借りします。表紙がこういう形の方でございますが、20年の2月に木質バイオマスの熱利用、廃食油のBDF化等の調査以前の報告をさせていただいております。44ページにその部分が載っておりますので、その点ごらんいただければと思っております。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上対馬庁舎、旧庁舎ですね、の備品の件が出でました。私自身3年ほど前に職員の時代に、まさしく使える物ないかなという思いで、以前案内してもらって中を見ております。今中原議員さんがおっしゃられるように机等がいっぱい乱雑に置かれてる状況、恐らくその後何も動いてないんだろうなというふうに今も思い浮かべました。

議員さんおっしゃられるように、まず、私ども役所のほうが、再度使える物がないかどうかチェックし、そして市民の皆さん方がいろんなNPO活動等で使える物であれば、また使っていたければいいと思いますし、またさらに、それでも、あるという状況であれば、処分の方法も多くの方々に開示していきたいというふうに思います。そのことによって、恐らく工事撤去費も落ちると思いますので、努めますので。

○議長（波田 政和君） 建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） 住宅の解体につきましては厳原管内でございまして、久和、納言、経塚、豆畷を予定しております、4団地で8棟の22戸を解体の予定をいたしております。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 厳原の方なんです。私、佐須奈かなと思うとったら、佐須奈のあれは市営住宅ですかね。ロープが張られてですね、非常に見苦しいようになっておりますので、子供でも入ったら危ないと思いますので、そちらのほうも考えて予算づけをしていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（波田 政和君） 7番、小宮政利君。

○議員（7番 小宮 政利君） 1点お尋ねをいたします。

この20年度、21年度、第2次補正予算に漂流漂着物のクリーンアップ事業ということで、市長は御存じだと思いますが、3億円の補正が組まれておると、この中で、116件の中にか何

か、この部分に対しての、対馬市としての事業というのはこのページには載っていないようですが、この中に織り込まれておるんですかね。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、近藤義則君。

○市民生活部長（近藤 義則君） 議員さんの質問にお答えしたいと思っております。

漂流漂着ごみ対策の重点クリーンアップ事業というのが補正予算で充当されておりますけど、これは国の直轄事業でありまして、市町村のほうが直接実施する事業でありませんので、国の方に現在、対馬で2カ所、要望として上げている状態であります。3月の下旬ごろほぼ決定するであろうということで、先日環境省の方の係長から、見えられたときに状況を説明受けております。

以上の状態です。

○議員（7番 小宮 政利君） はい、わかりました。終わります。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 先ほどの4番議員の質問の中で、福岡事務所の質問がありましたけれども、それに関連してお尋ねをいたします。

9月の定例会の中で、私どもの産建に付託をされまして、そのときは諸岡に仮事務所を6カ月間置くということで、説明は受けました。来年度以降、4月以降は板付に新しい事務所を開設の予定だというお話でしたけども、先ほどの話では備品などを現在の諸岡の事務所に設置をするというような答弁でしたけれども、来年度以降といいますか、4月以降は新しい事務所に移転をする考えはないのかどうか、それをまず1点。

次に、子育て応援特別手当、これ2,574万円ありますけれども、現在対馬の経済状況の中から、子供を育てる家庭はかなり負担が大きいと思うんです。どのような応援手当をされるのか、この内容をお願いをいたします。

それと、24ページ、教育費に関連をして、現在今年度まで美津島の給食センターだけが民間委託でした。来年度以降は給食会へ統一をするということで、現在給食センターで従事する給食婦の方といいますか、調理員の応募があつてるということですが、この辺について教育長に詳しい説明をお願いをいたします。

以上、3点お願いします。

○議長（波田 政和君） 観光物産推進本部長、廣田宗雄君。

○観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 三山議員さんの質問にお答えいたします。三山議員さん言われますように、9月の補正予算の段階で現在の諸岡事務所、その後板付のほうにビルが改装を兼ねて、そこに40坪程度の事務所ができるという方向で進んでまいっております。

その中で、今回備品購入を予定しておりますのは、観光物産協会のほうにそれぞれアンケート調査を業者の方にしていただいた結果、できれば4月のオープン前に、3月にイベントを打ち

たいという要望が8社程度、今申し込みがっております。その中で今回は諸岡事務所のほうが約40坪程度ございますので、今回予算づけをしております、それぞれ冷凍のショーケース等を購入をいたしまして、諸岡事務所のほうに当分の間、3月いっぱい置きたいと考えております。

その中で、先ほど小宮議員の方からも質問がございましたが、福岡対馬会の方との協議はしてないんじゃないかという部分のところもありますけども、10月の段階で福岡対馬会の武末会長さんと市長も同行していただきまして、事務所の設置につきましては当分仮事務所で、諸岡で設置をしたいと、その後、先ほど申しましたように板付の方のビルが40坪程度の事務所ができる計画がございましたので、まだ最終的な決定はいたしておりませんが、その方向で、先ほど市長も申しましたように、その方向で進めさせていただいております。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 子育て応援特別手当の説明をいたしたいと思います。

この手当は20年度限りの措置でありまして、第2子以降の子供で4歳から6歳までの子供1人につき3万6,000円が支給をされます。

第2子以降の判定でございますが、18歳以降の子供の中から年齢順に第1子、第2子というふうに数えていくことになっております。

また、手当の対象となります4歳から6歳の子供とは、平成21年の3月末時点の年齢で、生年月日でございますと平成14年の4月2日から平成17年の4月1日まで生まれの子供です。したがって、この手当は18歳以下の子供が2人以上いて、なおかつ、第2子以降の子供に4歳から6歳までの子供が必ず1人以上いると、ということが要件になっております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） じゃ、教育関係についての回答をさせていただきます。

現在、美津島町の方の調理師及び運転業務の応募を行っているところであります。現在30名程度の応募がっております。今後またふえる可能性は十分にあります。一般公募という形です。まだ最終結果が出ておりませんので、この応募者のどこから応募されたかというのはいよくわかりませんが、厳原、それから美津島等周辺の町からも応募があつているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） まず、観光商工部の廣田本部長に再度お尋ねをいたします。

では、当分の間は諸岡に置くということですか。それでいいですか。

○観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 3月まで。

○議員（6番 三山 幸男君） 3月まで。じゃ、新年度4月以降は板付に移転をするということ



ですか。福岡事務所についてはですよ。私のほうですね、つしま21会派で、板付の事務所にも政務調査で行ったんです。で、そのときは工事中で、もちろんドアにもロックがされてまして、中を見学させていただくことはできませんでした。当然、移るもんだということを見込んで政務調査には行きました。でも、今の、さっきの説明の中では当分は諸岡で事務所を開設するようなお話でしたので、これは確認です。

福祉保健部長に再度お尋ねをしますけれども、4歳から6歳児を対象に支援をする、これもう少し、例えば4歳以下の子供たちについてもそういう同じようなことは考えてはなかったのかどうか。また、第2子以降とか、第何子に限らず子供を持っている家庭と、あるいは親というのは一緒だと思うんです。やはり厳しいときにこそ、こういうことで行政が手当をして少子化対策に臨んでほしいなと思っています。

まず、その答弁をお願いいたします。

教育長、先ほど応募があつて、当然公募してるわけですから応募者あるわけですが、私が過去何回か一般質問、あるいは議会の中で現在の美津島の給食センターで調理員として従事されている方は、4月1日からは給食会へ統一されるということであれば、働いている人は日々不安を抱えて仕事をしてるんですよと、あなた方は十分そのあたりの対応を検討してほしいと私は要望したつもりなんです。現在給食に従事されている方にお話を聞きましたら、教育委員会からは具体的なそういうような説明なかったということですが、例えば、あなた方は3月でたけやと契約打ち切って、あとは、たけやの職員ですから、たけやにどうこうというような話もなかったという、私はそういう話を聞いてるんですけども。例えば、行政でできるかどうかわかりませんが、たけやと3月いっぱい契約を切れるなら、たけやに対して今、仕事をしている方はたけやが関連するような会社で再雇用なり、再就職先はお願いできませんかと言ってもらうのも一つの行政の、私は、立場からしたらそういうこともあってしかるべきじゃないかと思うんですが、その辺、教育長、実際されたのか、されてないのか、そういう気持ちは、考え方がなかったのかどうか、再度お尋ねします。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午前11時40分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 私のほうから答えさせていただきます。

私どもは、たけやさんという会社という見方をしております。それで、会社のことについて、

私どもが介入するというのはよろしくないんじゃないかと、というような気持ちを持っておりまして、実はそういうふうに議員さんのほうから、どうかしてくれんかというようなお話もありましたが、そういう点について考慮してほしいという話もありましたけども、私どもとしては、最初から一般公募して、たくさんの方にチャンスを与えたい。といいますのは、その従業員の方が全部比田勝のほうにおいでになりまして、私どものほうにお話しになりまして、再雇用してほしいということでしたけども、そして、しかも、早く決めてほしいということでしたけども、実際10数名の方が今雇用されてるわけですが、うちの場合はそんなに雇用できません。それで、まことに申しわけありませんけれども、全員を雇用するというわけにはいきませんし、私どもは、公明正大に一般公募したいというお話をさせていただいております。

それで、たけやさんのほうに別に、従業員の方をまた再雇用してほしいとかいうような話もしておりません。それは、そういうことに、できるだけ介入しないというような立場をとりました。

確かに、たけやさんのほうで、あと、自衛隊の方でもやっておられるということですが、自衛隊の方でも既にもう従業員の方で稼働しておりますので、私どもがお願いをしたとすれば、その自衛隊で働いておられる方が、どなたかやめなくちゃいけないということになりますので、私ども、私は、それはもうやめておこうというような決断をいたしました。

それで、4月から、今、応募しておりますので、早い時点で、というよりは、できるだけ子供さん、子供の給食に影響の出ないような形で決定をして、そして、もし、新しい方が入られたならば、講習会等を開いて、スムーズに4月から学校給食ができるようにしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 福岡事務所の件で答弁させていただきます。

先ほど、観光物産推進本部の廣田が申し上げました。3月末までという表現をしましたが、現段階においては、仮事務所という考え方で物事は進めております。

それと、政務調査で行かれたその場所というのは、当初、そういう予定でございましたけども、向こうのアルファビジョンさんですかね、そちらの都合で、その、改装がどうしても必要だったもんですから、その改装計画があるというお話で物事は進んでおりましたけども、急きょ、その改装はできないようになったという話になりまして、じゃあ、諸岡の方でいいんじゃないかというふうな考え方に、そのとき至って、現在もそういうふうな状況でございます。

基本的に、新年度において、そこで物事を進めていきたいというふうにはずっと思っておりますが、先ほど4番議員のほうからも御質問が、そして、福岡対馬会の武末会長の方にも、諸岡について、それから板付についても、一応電話等で、そして、向こうで面談し話もさせていただ

て、納得をしていただいているものというふうには思っておりますが、巷間伝わるところでは、そこはいろいろな問題があると、問題といたしますか、何といたしましうかね、自分らは、福岡対馬会が想定しているところではないと、使い方の目的が違うから、そのあたりが私は違うんだろなど、認識の違いがある、理解の違いがあるんだろなどというふうには思っております。

ところが、そういう中で、現時点においてですけれども、対馬をこよなく愛してくれている人たちが、駅、博多駅周辺に、対馬の店を、飲食店ですけれども、そういうのを出そうかという、今、計画が詰まっているようなこともありまして、そういうものの状況を見ながら、もしかしたら、そういう店がほんとで出すということになった場合、そことタイアップといたしますか、物産等、そこにですね、が、していけば、していくのが最も効果的ではないかという判断になった場合は、それについては変更をするやもしれませんが、現時点においては、その仮事務所をそのまま本事務所という形で進めていこうというふうな状況です。

正直言いまして、いろんなことが、こちらが動けば動くほど、さまざまな動きが、ありがたい動きがたくさんあつてるもんですから、そのあたり、若干流動的な部分もございまして、先ほど本部長のような答弁になったかと思っております。どうか御容赦のほどよろしく願いいたします、御理解ください。

○議長（波田 政和君） はい、福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 子育て応援特別手当ですが、この手当は定額給付金と同じで全額国費でございます。

その目的としましては、多子世帯の幼児教育費、といたしますのは、就学前の3年間のその負担に配慮するという観点から支給をされるものでありまして、先ほども申し上げましたように、4歳、5歳、6歳という人が対象ということでございます。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 福岡事務所の件は、市長の説明で、当初は仮事務所であったが、当分の間は現在の事務所に置くということで理解していいですね。

では、板付に、例えば4月以降移るといった会社とは、何ら契約とかそういう取り決めはないわけでしょ。

○市長（財部 能成君） はい。

○議員（6番 三山 幸男君） で、あるならば、それで、例えば委員会としては、委員会の審査の過程では、あくまでも10月から3月までの間の仮事務所ということで私ども説明を受けて、そのとおりに審査をしましたので、当然4月以降は新たな事務所に移るもんだというようなことを、委員長報告の中でも、私したと思っておりますので、それであれば、もしほかに、そういういろんなもろもろのことがあつて、よりいい場所があれば、そういう方向で進めばいいのではないかと

など、私はそう思っています。

で、教育長、再度お尋ねします。

私、二、三日前に、ある人と、その、給食で働いている方とお話をする機会がありました。前教育長、前教育部長が、鶏知の給食センターを訪れた際ですよ、確かに、本来であれば19年度から学校給食会へ統一されるような話があったわけですね。で、たけやが、今までの契約よりは約800万円程度減額した見積もりを出した経緯があるわけ。で、それによって、市の方が、たけやと再契約をされたということはこれは事実なんですよ。そのときに、教育長の話で、教育長、教育部長の話では、今働いている方々を引き続き雇用しますということを言われたということなんです。私は、二、三日前、それ、その話は初めて聞きました。確認はしてません。給食で業務をされている方から聞きました。

で、教育長、今の、教育長、ちょっとこっち向いてくださいよ。でね、今、教育長が言われたように、透明公正で公募をするんだと、それは当然のことです。私も当然だと思っております。ただ、ただですけども、例えばそこで働いている人を、3月で、例えば市の都合、たけやの都合で解雇して、それで本当に公正だ、公平だと言えるんですかね。公募をして、みんなを平等に公募をさせるということは、それはだれが見たって公平な見方です。でも、私どもや、さっき、私も、あるいはほかの数人の議員も質問したと思いますけども、そういう人はみんな同じような気持ちでそういうことを言ったと思うんですよ。で、もう現在の方針は変わらないでしょうから、それはそのとおり公平公正にしてもらえばいい。でもね、そういうような、前教育長と現在の教育長の見解が違うというのは、そういうことを思ってた方からしたら不信感が芽生えるわけです。その辺、お考えがあれば再度答弁をお願いします。

○議長（波田 政和君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） 実はですね、14名の方がおいでになったんですね。ただし、14名は、もう、できないわけです、もう、正直な話。だから、8名しか採らないわけですから。ですから、採りますと言ったと言われたとしても、あと6名の方はどちらにしる採れないわけです。結局、14名再雇用というのは不可能なわけで。14名すべての方に言われたかとは思いますが。しかし、私どもは、経費節減とか、給食センター、そういうふうな方式にするんだということで、そういうふうな計画のもとに進んでおりますので、それで全員を雇用することはできませんので、もう、そういう約束というのは、もしあったにしても、それは約束じゃないと私は思っています。14名全部するなら、また話は別です、これが20名とかなればですね。

で、結局、8名の方を採用するにはどうしたらいいかというようなことで、先ほど申しましたように、たけやの従業員の方がおいでになって、上対馬においでになって、話をされたそのすぐ後に、投書が来まして、たけやさんの従業員の方がそのまま採用されるということを聞いたと、

結局、その、教育委員会に來られたということを、そういうことで教育委員会に行ったらしいけれども、私たちにチャンスを与えてほしいと、私たちも市民であるというような投書をいただきました。

もちろん私は、その前から、やはりきちんとした採用の仕方をする、全員それはどうなるかわかりませんが、私どもが、また改めてしっかり見させていただいて雇用するのが、子供たちにとってベストではないかという考え方のもとに、私どもは、今、募集をかけているわけでございます。（発言する者あり）

○議長（波田 政和君） 昼食休憩します。開会は1時からです。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

報告いたします。大浦副市長から、午後からの別の会議出席のため、欠席の、早退の申し出があつております。

また、午前中に要求がありました資料の提出は、各議員へ配付されておりますので、お知らせいたします。

午前中に引き続き、質疑を続行いたします。

12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） まず、三、四点質問したいと思いますが、まず最初は、渚の湯のですね、このチップによるバイオマスですか、この件について一つお尋ねしたいと思います。

これはですね、このチップですね、この機械は湯多里ランドで使ってる機械と一緒にような機械になるわけですかね。それと、その、これはチップを使用するわけでしょう、燃料は。そのチップは、どういうふうな供給の仕方をされておるかということと、そのチップはどこでつくつてあるのかということですね。

それと、次に、この緊急対策の、インフラ対策の公共事業関係。（発言する者あり）はい。一応、この補正で組んである予算を21ページあたりに。この緊急対策で、公共事業はぜひ必要な部門になりますね。これを、問題は、入札のあり方、入札執行のあり方について、ちょっと聞きたいんですが。県が、指名競争入札を導入するというような意向も発表したということも聞いておりますし、市のほうで、今後入札執行に対しての取り組みをどのように考えてあるかということ、ちょっとお聞きしたいですね。

それと、その緊急対策の、インフラ緊急対策もありますけど、それに対してのその事業内容もあります。地域後継者の育成事業に対しての取り組み、やっぱり、今、植えつけをしとかなけ

ればならない時期やろうと思えますし、第一次産業にしてもそうです。こういう補助金を、今、国からの緊急補助金をいただいておりますので、今、やっぱり後継者育成に対しての取り組みを必要とする時期じゃなかろうかなと思うわけですね。それについて答えていただきたいと思えます。

以上、今のでよろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） 総務部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 渚の湯の木質バイオマスの質問については、私のほうからお答えします。

今回、市が行おうとしてますのはボイラーの設置でありまして、いわゆるチップについては対馬島内での分を利用しようということで、市自体でチップをつくるという考え方ではなくて、現在対馬にありますチップを利用して渚の湯で使っていきたいという考え方の組み立て方をいたしております。

施設自体はボイラーだけで、燃やすだけで、ですからそれまでに持ってくるチップについては、町内のほうで調達をするという考え方の組み立てでございます。

○議長（波田 政和君） 副市長、齋藤勝行君。

○副市長（齋藤 勝行君） 今回の、この交付金事業につきましての、入札のあり方ということで御質問がっております。

委員長が、きょう、先ほど説明のとおり、昼から留守をされておりますので、私のほうから説明いたしたいと思えます。

今回の、この臨時交付金の事業につきましては、数の多い、また、期間的にも限られておるという中におきまして、今回のこの事業につきましては、従来は制限付きの一般競争入札でやっておりますが、今回のこの事業につきましてはランクがございまして、大きなものは別といたしまして、ある程度以下のものにつきましては、指名競争入札ということで考えております。このことにつきましても、地区割りをどうするのか、島と全部を一つにするのか、例えば区分けをするなり、そういった分については現在検討いたしております。

そういうことで、今回のこの事業に限っては、そういった方法をとっていききたいというふうに考えております。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3点目の後継者育成対策について御質問がありました。

今回のこの臨時交付金につきましては、あくまで、先ほど説明しましたが、地域の成長力の強化、それから地域内の生活基盤の確保、低炭素社会づくり等の環境保全関係、この3つについてメニューが組み立てられておるものでありまして、今、議員がおっしゃられました、ある意味、育成の

部分ですね、これにつきましては、今県のほうも取りまとめておりますが、緊急雇用対策、それからもう一つ新しいメニューとしてふるさと雇用対策とかいうのがございます。そちらに、今、手を1回挙げ、さらにまだ挙げていいよというふうな話も来たりしておりますので、実は、農林、特に、農林水産部のほうに対しましては、こちらのほうから指示を出しておるところがあります。というのは、漁業従事者等を、そこで雇用できないか、仮に3年間なら3年間ですね。そして、10人なり20人なり雇い上げる。そのうち1割でも2割でも残っていただけるような施策を打っていかんといかんのじゃないかというふうな、当然思いもございますし、農業に関しましては、以前から小西議員もおっしゃってありましたが、遊休農地の解消のため、プラス、その、そこで作付から就農につなげていくというふうなことも、今組み立てて、手を挙げようとしている段階でございまして、そこも忘れてはおりません。

○議長（波田 政和君） はい、12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） まず、チップからいきましょうか。

この、今、言われるのは、ボイラーを設置しますよということですね。で、このボイラーは、その湯多里ランドにあった2基を向こうに持って行くわけですか。新規で設置するわけですか。新規ですね。それ、ちょっと待ってください。

それで、このチップ、対馬は雑木がいっぱいありますので、このチップをどういうふうな経済効果を生かすために使用するかという計画案がなされてるなら、その内容をちょっと説明していただければなと思っております。

それと、次に、公共事業ですね、この緊急事業ですね。これは指名競争入札の導入ということで、今、初めて聞いたわけですが、去年一般競争入札の中でピタリ賞が発生しておるのは御存じでしょうか。それで、やっぱり、入札のあり方というものを、かなりこれは難しい問題が生じて、我々も100条委員会もできた状態であるんですが、しかし、今後の、やっぱり景気回復の見通しからいえば、これはやっぱり指名競争入札の導入は正しいかなという考え方は持っておりますけど、やっぱり、このランクづけのあり方、入札の執行のあり方、ここをよく勉強されて、皆さんから見た目で、いや、正当な方法というふうなやり方、まして、財部市政ができたわけですから、その財部市政という名のもとで行われる方式、そういう分野もかんがみの上で執行される必要が要るということです。まあ、委員長はきょう欠席ですからね、そのところ委員長と話をしたかったんですが、早退されたので、齋藤副市長に回答をお願いしますが、今後どのような入札執行のあり方を考えてあるか聞かせていただきたいと思っております。

それと、地域後継者の育成、これをやっぱり今真剣に考えんと厳しい時代やろうと思っております。

なぜかいうたら、今現在、若手が独自で耕作放棄地を開墾し、ソバづけをやっている例があり

ます。しかしですね、私がいろいろ聞いて知っとる中で、農地の収入源が1ヘクタール100万以上超えなければ、経営状態が成り立たないというような内情も聞いております、ほかのところですね。それと、ソバづけで裏作まで入れて、そこまで到達しないような状況ですよ。そうなれば、おのずと壁にぶち当たって、これが断念せざるを得ないような状況になってきとるところもあります、ような、先の見通しがですね。やっぱりそういう分野に行政も入り込んでいただいて、小さい部会部会を、こう、農林業、水産業の、こう、小さい部会を皆さんにつくっていただくような行政の指導のあり方をして、その若者がせつかく地域の特産品をつくって、それで生計を立てて、なおかつ、ブランド化をする方向に進んでいってるわけですから。それを行政がやっぱり角度をよく見られて、それに対しての助成の窓口があるなら、そういう分をしっかりと勉強されて、そこに、どの方向性をすればそれが幾らかの助けになるというような、そういう協力をしていただかないと、今せつかくやる気になって、そういうソバづくりを一生懸命自分たちでやってるんですが、これが収入源にならない状態で、今ぶつかりつつあるということです。

だから、市長も、そういう一次産業の後継者を見守るためには、やっぱり小さく振り分けた部会をつくるように指導されて、その部会の意見を取り入れて、今後何を目的にしてしていくかという、そういう指導のあり方も必要だと思いますけどね。そのところを回答をお願いします。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 渚の湯の木質バイオマスのボイラーの件についてお答えをいたします。

市が、今回の渚の湯で木質バイオマスに取り組もうといたしましたのは、ここ近年、全世界的に言われてます地球の温暖化、いわゆる化石燃料の使用の低減化の意味もございまして、今現在、対馬では、議員御存じのように、湯多里ランドで指定管理者の米寿会が木質ボイラーで経営をなされております。そういう対馬の木材の端材等、非常にまだまだ余っておると。そうすれば、当時、研究しました当時、チップでトン当たり、先ほども言いましたけど5,000円でいたしますと約580万ぐらい。それが、間伐材等チップにしますとトン当たり1万5,000円ぐらいするのかなという計算をいたしましても、230万ぐらい渚の湯の燃料がかかるということで、今回取り組んでおりますのは、今現在でも端材等が余ってるという関係がございまして、そこら辺を有効に使っていききたいと。今後、渚の湯でとりあえずやりますけど、ほかの施設で、もしやるとなりまして、チップ等が足りなくなってくれば、できれば民間のほうに誘導いたしましてチップ工場等を建設していただきたいなあというふうに考えております。今の段階では、今既存のチップを使ってやっていきたいという考えでございます。

それと、もう1点御質問の、湯多里ランドにあるボイラーを持っていくかということでございますが、あのボイラーにつきましては、設置自体を米寿会がされておりますので、米寿会のもの



だと思っておりますので、今回渚の湯に設置しますのは、新しいボイラーを市として設置するという  
ことで、湯多里ランドからのボイラーの移設ではございません。

以上であります。

○議長（波田 政和君） 副市長、齋藤勝行君。

○副市長（齋藤 勝行君） 入札の件についてお答えいたします。

今後の入札のあり方ということでございますが、これにつきましては、現在は制限付きの一般  
競争入札ということで考えております。先ほど申しましたように、今回に限りましては、国の臨  
時交付金を原資ということでございますので、緊急経済対策ということもございまして、一般競  
争入札をするには余りにもちょっと時間がかかり過ぎかなというような部分もございます。

また、中には、大きなAランクの事業もございますが、これは数が限られております。ですか  
ら、この分除きまして、残りにつきましては、先ほど申しましたように今回は指名競争入札。そ  
れと同じく、また、小さな部分もございます。130万以下の事業等も結構あります。こういっ  
た分につきましては、随契というようなことで、この3本立ての形で今回は考えておるところで  
ございますが、今後の入札のあり方ということでございますが、現段階で私どもが考えておる分  
につきましては、従来どおりの形を考えておりますが、また、市長が、それ以上のことの考えが  
あれば、また、市長の方から答えていただきたいと思っておりますけれども、当面はそういったふうなこ  
とで考えております。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入札執行の部分がありましたが、たまたま今年度2件、まあ、ぴったり  
と言いましたか、先ほど、そういうのが出て、一昨年も2件出ております、2件、複数出ており  
ます。どうしても今の入札でいった場合、100分の1の確率ということになりますので、何社  
もそこに参加をされてぴったりが出る可能性というのは、当然確率的に100分の1はある、常  
にですね、そういうふうに御理解をしていただきたいというふうに思います。ランダムであって  
もそれは出るだろうと思います。

それと、後継者対策の分ですが、農業を、先ほど、ソバということでお話がございました。確  
かに農業というのが、低収益性の土地利用型という形で、うまく物事が進んできてない。それは、  
対馬だけの問題ではなくて、全国的な問題でございます。農業に対する国策のあり方というもの  
が、私は、ここに出ていると思っておりますし、今後自給率を、今40%を高めていかなければ  
いけないという施策に、国のほうも転換しようとしておられます。そうなるならば、この低収益  
性というのを変えていくことは、当然国も考えていくというふうに思っております。経済の根本  
の部分にかかわることですので、私ども地方自治体でそこに対して大きな高収益性を持たしてい  
くというのはすごく難しい作業だというふうに、正直言って思っております。この農業に関しま

してはですね。で、今後、そのためにも、先ほど言いましたように、仮に3年間なら3年間の賃金雇用を、今の制度でできるならばそれをやって、その間に高収益のものにつなげていく、そういう農業のあり方を求めていくということが必要だと思っております。

国の方も、以前は、10数年前から認定農業者制度等導入し、面積等を広げながら、1人の耕作面積を広げる中で高収益を求めて、ずっと来ておりますけども、それもきちんと育ってないというふうな状況がある。これは、私は、やっぱり国の問題だというふうに思っておりますので、私どもも、どうかして、今つくっているいろんな物が、向こうで、福岡、大阪等で、売れるような状況をつくっていかねばいけぬ。それは、高い値段で買っていただけるような状況もつくらんといかんと思っております。

で、実際、私自身出張等で行った際も、米にしても、佐護米にしても、実際向こうに持って行って食味をしていただき、そして、この5月に、こちらの言い値で買いたいというような話までいただいております。向こうがたたくんではなくて。ただし、そこには、一定の低農薬とか、そのあたりの条件のもとで物事をやっていくという条件はあるものの、それをクリアしていけば、今の、仮に佐護の周辺の環境であるならば、環境王国という一つの、何と申しますか、肩書を授けましょうというふうな交渉もしてきておるとこであります。いろんな物をつくっていただき、高い値で買っていただけるように、今こちら頑張っておりますし、で、その、今言いましたのは米でございますが、これから先、ソバだ、いろんな物が、先ほどせんそばの話もありましたけども、そういう物も、大阪のほうの宅配業者等に取り扱っていただきたいという思いで動いたりもしております。私どもも、そういう動きも、片やしながら、そして農業従事者をふやしていくと、そして夢あるものにしていくと、それには私どもの力だけではなくて、国の施策の、ある意味転換、そして、国民の食に対する考え方の転換というものも当然必要だと思っております。で、そちらに向けて一生懸命動いていく、そういう考えであります。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） バイオマスですがね、まず。既存のチップがあるということですが、これはどこにその既存のチップは用意してあるんですかね。あの、いや、ちょっと、後で、もうこれが最後の質問になりますので、後で答えだけいただきますので。その、どこでチップ、既存のチップを確保してあるのか、そういうところが、私は今わからないので、そういうところを、ちょっと後で教えてください。

それで、そのチップが両方、その湯多里ランドと渚の湯で同じチップを使われるようにしてあるのか、その既存のチップがですね。もし、それで、その既存のチップで補えない場合は、チップ工場なりを、施設をつくって、そこの中でチップをつくっていくような計画もあるという話ですが、もし、その既存のチップはどれぐらいまで対応できるのか、そういう面も、答えだけでい

いですので、答えだけを教えてください。

次に、入札問題ですがね、今後は一般競争入札とありますが、今、市長の答弁の中で100分の1の確立がありますので、ピタリ賞が次は出てもおかしくないというような答弁の仕方ですけどね、やっぱり入札の執行のあり方に対しては、やっぱりかなり慎重を期した上でつくり込む必要が要ります、これは。その執行する中の、その、今は、かなりいいソフトもありますので、全体が、かなり近い分まで金額がはじき出せる状態になっておりますので、それを頭の中に入れられた上で、もう少し高度な、それ以上に、入札のあり方の形をもう一回勉強されて、その、おかしいなというような疑いがないようなあり方を、もう少し勉強されたほうがいんじゃないかなかなと思うております。

それで、後継者の問題ですね、育成問題。これは、今、市長が言われるように、販売ルート、販売に乗せるというのはよくわかるんですよ。しかし、販売に乗せる前に、生産者側が、今の状態では収入がないで生産ができない、生産量がある程度確保できるまでは3年、4年かかるわけですよ。作付する、植えつける、量を失敗して、また繰り返し、最低でも3年かかる。その間に、どう、そこをもって生きるかですね。そこで挫折するところがあるということですよ。だから、生産者側の生活ですね、生活を給付金で見れとは言いませんが、もう少し目線を生産者側に下げて、それを生活の糧にできるような補助の窓口関係。なんか私が聞くところによりますと、おはよう日本かハロー日本というような資金が、御存じないですかね。そういう分は、育成資金の、国の資金の窓口があるらしいです。これは漁業も農業も一緒という。私は、この間壱岐まで行って、壱岐の漁協組合長から、それを習ってきたんですがね。だから、そういう分野をもう少し探して、生産者側の立場に立って、生活ができるような範囲の補助、そういう分の窓口をやっぱり行政側が探し出して、それで一体となって生産をし、次に販売をする。そうしなければ、販売するまでに挫折をして、消えてしまって借金だけが残るといような、今、状況がなりつつありますので、そこのところは、やっぱり一回生産側の立場に立った行政のあり方を検討していただきたいと思います。よろしく願いしときます。あと答弁だけでいいです。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 現在、私が把握しておりますチップ工場は、米寿会さんが、美津島町の私有地にお借りしてつくってありますところでチップを生産されております。

ちなみに、今、湯多里ランドでどれぐらい使ってあるかについてはちょっと掌握しておりませんが、渚の湯として今後チップのボイラーが稼働いたしますと、年間350トン程度の量が必要という試算をいたしております。

○議長（波田 政和君） 副市長、齋藤勝行君。

○副市長（齋藤 勝行君） お答えいたします。

入札の件でございますが、今、宮原議員さんの方からお話がありました。現在、対馬市といたしましては、低入札価格調査制度ということでやっておりますが、このシステムの中に、いろいろと、また問題があればというようなことでございますが、そういった部分があれば、また、必要に応じて改正等行う必要もあろうかと思っております。また、その分については、十分検討もしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 後継者育成対策の部分ですが、おはよう日本というお話されました。よく、正直言うて、私の方もそれわかりません。おはよう日本は、NHKの朝のニュースかなと思えました。

確かに、そのような、いろんな制度といますか、そういうものがあるならば、当然私どもも考えていかなければならんと思っております。

先ほどから申しますように、この緊急雇用の対策、国の中の、これが3カ年間、3カ年間使えるのがあるものですから、そういうものを3カ年間人を雇い入れていく形で、物事をつくり込むという手法もあるというふうにも思っております。

で、今、片や、宮原議員さんがおっしゃられたように、そういう別の制度があるみたいだということならば、また教えていただければと思っております。それも含めて、そのように、漁業従事者も農業従事者も、ほんとで育てていかなければいけない状況は間違いないわけで、ともに知恵を出しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 質問をいたします。

今回の補正予算は、定額給付金及び地域活性化・生活対策臨時交付金、この2本立てとプラスアルファ、地方交付税が7,000何百万ということで歳入は組まれております。

私は、この地域活性化・生活対策臨時交付金というのは、私の役場生活と、そして議員のこの合計で46年間行政に携わっておりますけれども、初めてであります。恐らく、戦後、このような補助金はなかったと思うんですね。竹下内閣のときに、ふるさと創生資金というのがありましたけれども、あれは1億円でした。ところが、さっき市長の説明の中で、余りうれしそうな説明をしてなかった記憶がするんですよ。私は、この対馬の、この財政が疲弊した中で、この資金は、補助金は、ひもつきでもないし、つまりはまるまる補助金としてもらえるわけですから、これは乾田に慈雨、乾き切った田畑に雨が降り注ぐというような心境じゃないかと思うんです。特に市長は、そういうふうに内心思っていると思うんですね。それをやっぱもう少し、こう、喜びを表わしてほしかった。

私、日本共産党はですね、この政策については、こういうふうな見方をしているわけですね。これは、回り回って国民の税金、国債になってきたり、あるいは埋蔵金という得金の知れんような金が使われたりしてると思うんですけども、しかし、この100年に1度というようなこの厳しい中では、こういう政策は必要であるという立場で、私も評価をしている一人であります。

そういう点で、市長は、心境ですね、この補助金に対して喜びを表わしてほしいと、まあ、お願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 8億2,900万程度では喜ばないというのが私の考えであります。

といいますのが、この制度ができそうだとところで、それぞれ、今まで各地域の方々から上がってきている生活に密着した要望等、たくさん山積している状態の中で、その積み上げはどれぐらいになるのかなということで、みんなに、各部署に聞きましたら、44億4,000万ありました。8億2,900万では喜ばないと、そういう点ですね。しかし、武本議員がおっしゃられたように、こういう制度というのは、40数年行政にかかわる中で初めてだと。確かにそうだと思います。まあ、100年に1度のことですから、こういうことが起こったということですけども、あと36億いただければ、私は喜ぶのかなというふうな思いであります。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 貧乏市の市長が言うには、ちょっと、あまりではないかと。

（笑声）それは、私は、冗談で言っているわけじゃないんです。まあ、それはそれとして、事務的な問題で、この中に1億1,100万か、県費補助が入ってますが、これは、この補助金が、都道府県、東京都は財政状況がいいから該当しないそうですが、道府県に2,500億、で市町村に3,500億、合計6,000億来ているわけですね。この県補助金は、県に2,500億来ますね、それが県を通して、また市町村に来ている。その1億1,100万ということでしょうか、それはまあ技術的なことですけども。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに2,500億が県のほうに流れております。で、実際、この1億1,000万組んでおります県補助金の内訳が、財源が、臨時交付金なのかどうかということにつきましては、私自身、確かめては、県のほうに確かめてはおりません。まあ、県にあります基金の中でやりくりされてるかもしれませんし、臨時交付金を見込んで個々の補助金を交付するというふうにされているか、いずれ、先ほどおっしゃられたようにテクニックの問題だと思っておりますので、いずれにしても、県の方もそれだけ財源が若干潤ったわけですから、恐らくこういう形で助成されてるといふふうには理解をしております。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 私もそうだと思うんですけども、まあそれは大した問題じゃありません。

次の定額給付金ですね、この定額給付金というのがくせ者でありまして、日本共産党はほかの野党とともに、この制度そのものに反対をしてきました。今、予算も通ったとか、いろいろ国の方では進んでおります。なぜかといいますと、私も反対なんです、この制度そのものに反対なんですけども、なぜかといいますと、その金が、今、直接市民に配分されるのが5億8,000万、対馬市の場合ですね、事務費なんか入れると6億500万というふうに組まれております。その金が、例えば市長に、市に、好きなように使ってくれと、6億500万を使ってくれというふうにしてもらえば、例えば所得の低い人たちに、例えば半分を、3億ぐらゐを配分して、そしてあとはそれが介護保険料とか、あるいは保育料の減免とかそういうことにも使える。例えば、調整補助金をずっとカットしてきた商工会とか社会福祉協議会とか観光物産協会とか、そういうことにも、一時的、1回だけですけども、潤してやるというようなことができるわけですね。今、だれもかも、請求すれば全部1万2,000円とか2万円とかというような、ばらまきじゃあ、やはり市長としての政策に反映できない、ということで、これは問題であると。よく、選挙対策じゃないかと、国政の、与党の選挙対策じゃないかと言われております。そして70%ぐらいの人たちが批判的な見方をしておるわけです。ところが、それが支給されるとどうしますかと言うと、80%以上の方が欲しいという調査もあるようです。私は、それはそうだと思うんですね。

ですから、市長にまたお伺いしますけれども、この制度がそういうばらまきじゃなくて、市長の裁量によって使い道が決められるというようになれば、もっとよかつたんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、武本議員がおっしゃられるように、2兆円の金が、国レベルで違う形でもっと使われたならば、私、対馬市としてはもっと喜んだんじゃないかというお話です。

先ほど言いましたように、44億4,000万の金額が、8億2,900万プラス6億円程度で14億になれば、30億円しか残らんようになります。そうなるほうが一番望ましいのかなとも思いますし、ほかにいろんな使い方もあるんじゃないかなというふうな部分は、それは、市レベルではなくて、国政レベルで、もっと使い方もあるんじゃないかなというふうな思うところは、個人的にはございます。まあ、そうは言いますものの、国のほうで、こういう形で予算も通過し、あと関連法案が通っておりまんせけども、こういうふうな形になっておりますので、市としては国の方向に追随し、皆さんに早い時期にこれが給付できる形に、精一杯頑張るとというのが今の私の仕事かなというふうに考えております。

○議長（波田 政和君） 最後ですね。

○議員（21番 武本 哲勇君） 市長が言われるように、本音は、自由に使える金であってほしいと。ところが、これは残念ながら国が決めることでありますので、そうはいかんと。だから、その決められた中で、最大限努力していきたいということだと思っんです。

私も、この制度は、そのものについては国の制度ですから、これはやっぱり、やり方にちょっと問題があるということがあります、今でもあります、ところがそれは市町村段階で決定して配付することになると思っんですけども、それについては、これ、国民の権利として発生するわけですね。法律ができ、予算が通過すれば発生するわけです。だから、それは権利ですから、これ返上したら対馬市にとってもマイナスになりますし、これは国に吸い上げられるわけですから、だから、これはこれとして当然もらう権利があるという立場でもあります。

そこで、事務的なことをお尋ねしますが、大体その予算と条例の関係、国もそうですけども、市町村も、普通は一般的には条例ができて、そして予算が組まれると、あるいは同時というようなことがあると思っんですけども、この、今の段階では、予算は出たわけですけども、条例については何も音さたがないわけですが、この整合性はどうなっているのでしょうか。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 今回の定額給付金につきましては、国が行われる制度でございます、それを市としても準用していきます。ですから、国の制度が成立するまでは給付はしないと。先ほどから申しますように、今回予算計上させていただきましたのは、事務費関係の執行については、ある程度国の指示をいただいて執行する。いわゆる5億何がしの定額給付金につきましては、国の決定後に支給を開始していきたいというふうに考えております。

○議長（波田 政和君） これで質疑を終わりたいと思います。

○議員（21番 武本 哲勇君） 確認です。

○議長（波田 政和君） ありますか。

○議員（21番 武本 哲勇君） 条例はつくらなくていいんですか。定例議会あたりで出す予定なんですかということです。

○議長（波田 政和君） はい、市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この定額給付金については国のほうの制度でございますので、恐らく、通常でありましたら、児童手当等もそうですが、事務取扱規則等で十分にこなせるというふうに解釈しておりますけど。

○議長（波田 政和君） 8番、初村久藏君。

○議員（8番 初村 久藏君） 1点だけお尋ねをしたいと思っんです。

この定額給付金について、支給が、予算が通ればということでございますけど、これにつきまして、対馬市も、各個人が税金等の滞納が結構あると思っんです。その給付に対して、その滞

納者に対しての考え方、それはどういうふうを考えてあるのか、それで差し引かれるものか、まあ、これは国の制度でありますので、全額また個人にやるものか、そこのところ1点だけお尋ねをしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 議員の質問にお答えいたしますが、今回の定額支給については、あくまで個人に1人当たり1万2,000円、まあ18歳以下と65歳以上は8,000円プラスされますが、あくまで支給するということになりますので、先ほど言われました税金ですかね、そこら辺の差し引き等はできないと考えております。

○議長（波田 政和君） ほかに。14番、小川廣康君。

○議員（14番 小川 廣康君） 1点だけお尋ねをしておきたいと思います。

予算書15ページですが、まずもって、私、12月の定例会で一般質問させていただきました旧上対馬町の庁舎解体工事につきましては、早速御配慮いただきまして評価をしたいと思います。それに関連いたしまして、その上の、積立金の約2億、これ予算書の予算の説明の中で、21年度の当初予算で具体的に説明するという事です。が、その後、今、午後になりまして、この6号予算書の臨時交付金のこの添付資料が配付されました。

これで1点お尋ねしたいと思いますが、今、美津島地域活性化センターの周辺の、今、整備が、ロータリーを含めた整備が、今進んでおりますが、私、以前からお願いをしておりましたが、あそこに2つの側溝といいますか、青道といいますか、それが今存在しています。これは建設部長のほうにお尋ねしたいんですが、その改修工事が、この緊急的なこの6号予算の中に、この土木費の中の美津島市道維持補修工事の中に含まれてるのか、もしくは21年度のこの2億の中で新たに予算づけをしていくのか、その点についてお尋ねをしたいと思いますが、今、先ほど申しましたように、地域活性化センターの周辺が、今きれいにこう整備を、ロータリーを含めて、前の駐車場、今、この今年度中に完成の予定だと聞いておりますが、今までも過去に鶏知の町の中、側溝を含めた、側溝からのあふれ出る水が、地域住民に非常にその被害をこうむっておったわけですが、この側溝といいますか、青道の改修がこの6号予算の中に含まれているのか、もしくは21年度の予算で組まれようとしているのか、その点を確認を、1点だけ確認をしておきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（波田 政和君） 美津島地域活性化センター部長、阿比留正明君。

○美津島地域活性化センター部長（阿比留正明君） 質問に対して答えたいと思います。

予算につきましては、あくまでも平成21年度ではなくて、今回の臨時交付金の中で施行するという事です。

それで、本工事費につきましては、1,530万程度、それから設計、委託につきましては



200万程度の予算で、あくまでも平成20年度の今回の臨時交付金ですということ、施工をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 14番、小川廣康君。

○議員（14番 小川 廣康君） この緊急対策の、この6号予算の中に含まれていることで理解いたしますが。

もう1点、美津島の部長、よく御存じだと思いますが、今、この鶏知の町市街地の道路幅が着々と進んでおりますが、特に道路幅する場合に、道路、あそこは中央道ですから県の管轄になります。そこあたりの流れ込む県道の、地方道のその側溝と、あるいはその流れ込む路線、これはまず市道から流れ込む側溝の部分が、こう、今、鶏知の町、今、市街地の中には数多くあると思うんですね。ですから、そういうところ、県と、やはりよく協議をしながら、流れ込む流量といいますか、そこあたりのやっぱ積算をしながら側溝を入れてもらうように、私はさせていただきたいなど。ですから、今、新たにこう県道幅の中で、側溝が新たにこう設置をされておりますが、以前よりもちょっと高くなったり、そのレベルの問題で高くなったりして、流れ込む流量との、市道から流れ込む流量、そして県道の受けるその側溝、そこあたりは緻密な計算のもとでやっぱ設計をされておられると思うんですが、やはり現場によると、新しい側溝ではけないというふうな事例が多々あるみたいですので、あと、何か所もそういう場所はあると思います。県道に流れ込む流量が多くて、既存の側溝ではけないと。

まあ、そういうことで、今後につきましても、まあ、道路がきれいになるっていうことはいいことなんですが、問題は、その大雨のときに受ける側溝の部分を、今後、県とよく協議をしていただいて、まあ十分に計算上はやってると思うんですが、特に採の谷からの水の流量計算については、どの側溝を使えば一番いいのか、そこあたりも十分今後検討をしていただきたいことを要望をしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第4号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は可決されました。

暫時休憩します。14時5分から再開します。

午後1時52分休憩

.....

午後2時03分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

---

#### 日程第4. 議案第5号

○議長（波田 政和君） 日程第4、議案第5号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました議案第5号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の2次補正予算を活用いたしまして、仁田診療所の医師住宅を購入するための予算を増額するものであります。

1ページをお願いいたします。平成20年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ624万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,213万8,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

まず、歳入であります。8ページをお願いいたします。4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を624万円増額しております。

歳出につきましては、10ページをお願いいたします。1款総務費1項施設管理費は、建物購

入費を624万円増額しております。現在、仁田診療所に隣接しております、前仁田診療所吉田先生の住宅を医師住宅として借り上げておりますが、本住宅を購入し、医師住宅を確保するものであります。

以上が、議案5号、対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明であります。御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） はい。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第5号、平成20年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

---

## 日程第5. 議案第6号

○議長（波田 政和君） 日程第5、議案第6号、平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました議案第6号、平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本会計の補正につきましても、国の2次補正予算を活用いたしまして、特別養護老人ホームにスプリンクラーを整備する工事費等の予算を増額するものであります。

1ページをお願いいたします。平成20年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億702万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,581万2,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

まず、歳入であります。8ページをお願いいたします。3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を1億702万9,000円増額しております。

歳出につきましては、10ページをお願いします。1款民生費1項社会福祉費は、スプリンクラー設備工事費等1億702万9,000円を増額しております。平成19年の消防法施行令の一部を改正する政令により、スプリンクラー設備等の設備を行わなければならない施設の範囲が拡大されたことにより、特別養護老人ホーム4カ所にスプリンクラーを整備するための設計監理委託料と工事費及び建築基準法施行規則の一部改正により特殊建築物の定期報告制度が見直され、この報告に必要な定期調査、検査等を委託するもので、特別養護老人ホーム4カ所分の特殊建築物設備点検業務委託料を増額しております。

以上が、議案第6号、対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の提案理由の説明であります。御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありますか。4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 1点だけお尋ねいたします。扇部長のデビュー戦ということで、1点だけお尋ねいたします。

11ページ、1億702万9,000円、これは、ページの17、一般会計ですね、失礼いたしました。繰出金で、これからの繰り出しということでございますね、これは全額をもって臨時交付金に充たっておるのでしょうかね。

と申しますのは、一般会計でも出ておるんですけども、まあ例えば、すべての項目において、わかりやすいのが——そうですね、ページ15でもよろしいんですけども、今回の臨時交付金は対象となる一般単独事業の費用について全額、しかし、職員の給与は省くというふうな規定の中での予算づけだと思っておりますが、この一般会計でもあるように、県国支出金とそして一般財源のところで、約1割ぐらいの一般財源を組んでおるんですが、話が戻りまして、先ほどの1億702万9,000円は、どういうふうな内訳になっておるのか。一般財源がゼロになっておるけども、その辺の対応はどうなっておるのかということをお尋ねします。

○議長（波田 政和君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 歳出の16ページに老人福祉費という項目がありますが、社会

福祉の老人福祉ですね。補正額が1億3,466万1,000円となっておりまして、その内訳としまして国県支出金1億1,259万2,000円、そしてその一般財源が2,206万9,000円ということになっております。

で、国県支出金の1億1,259万2,000円のうち、一般会計の10ページですかね（「何ページ」と呼ぶ者あり）10ページです。（「はい」と呼ぶ者あり）県支出金の県補助金、ここに民生費県補助金で2,149万2,000円、これがスプリンクラーの県の補助金ということで、国県の補助金が1億1,259万2,000円ですから、除いた分が国費ということになります。

以上です。

○議員（4番 小宮 教義君） わかりました。

以上です。

○議長（波田 政和君） はい、いいですか。ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号、平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第6号、平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

---

## 日程第6. 議案第7号

○議長（波田 政和君） 日程第6、議案第7号、平成20年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。水道局長、一宮英久君。

○水道局長（一宮 英久君） 議案第7号、平成20年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を御説明いたします。

1ページをお願いします。今回の補正は、一般会計からの地域活性化・生活対策臨時交付金により追加計上するもので、次のとおり改めるものでございます。

第2条、平成20年度対馬市水道事業会計予算第4条に定めた、第1款資本的収入第2項負担金を600万円追加するもので、これは一般会計からの負担金でございます。

次に、第1款資本的支出第1項建設改良費を600万円追加するもので、厳原地区に渇水対策用の地下水開発事業を実施しようとするものでございます。

以上、簡単であります但し説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号、平成20年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第7号、平成20年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は可決されました。

---

## 日程第7. 議案第8号

○議長（波田 政和君） 日程第7、議案第8号、工事請負変更契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（2工区））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第8号、工事請負変更契約の締

結について、その提案理由と内容を御説明いたします。

本案は、平成20年9月29日付、議案第75号をもって議決いただいております対馬市情報基盤整備工事（2工区）の工事請負変更契約の締結をお願いしようとするものであります。

本工事の請負変更契約につきましては、第1回目の請負変更契約を当初契約金額3億30万円に対し、5,891万9,700円増額の3億5,921万9,700円で、地方自治法第180条第1項の規定により、2割以内の変更の範囲内であったことから専決処分とし、同法同条第2項の規定により、さきの臨時議会において御報告を申し上げたところでございます。

その後の工事進捗により、伝送路設備における各家庭への引き込み工事のドロップケーブル架線数量が83.96キロメートル、そして電柱共架申請の不可判定による対応策としての自営柱72本を追加することが必要となりました。

今回の工事請負変更契約は、前回の工事請負変更契約に対して、3,070万950円増額の3億8,992万650円となり、議案第75号で議決いただいております請負契約金額に対しましては、専決処分できる範囲を超えた29.84%の増額となりますので、富士通ネットワークソリューションズ株式会社九州支店長角岡佳昭氏を相手方とした工事請負変更仮契約を3億8,992万650円で締結しておりますので、本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 関連質問としていたします。

12月定例会で、私は入札のあり方について、島内業者の考え方、あるいは島外業者の、いわゆるあり方についての基本的なことを、この事業種目において、工事種目において質問を市長にいたしました。で、私は本当は、指名委員長、大浦副市長、あるいは副指名委員長の齋藤副市長から、私が直接お聞きしたかったんですが、次の点について、さらに同じことを確認したいと思います。

まず、島外業者の選定を、松村市長の時代から、このCATVの工事については行ってまいりました。で、私は、このたびの財部市政において、九州電力の関係する九電工の対馬営業所については、これは施工能力があるのかないのか、この点について、私、前回問うたわけですが、この中身を見ますと、通信部門の工事实績、前年度の、いわゆる指名の条件が1,200点を超えなきゃならんというふうなことになっておるそうです。ところが、九電工の対馬営業所については1,100点と、わずか100点の線引きが、対馬市の中でどのような判断でなされたのか。その100点に施工能力がないという判定なのか、あるいは、その、ほかに要件とすることは、

工事実績等という言葉ございますが、しかし施工能力があるというふうなことであれば、財部市政として、新たに、前向きな対応をするべきであると思っておりますが、副市長、副指名委員長のお言葉を、ここでいただきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 副市長、齋藤勝行君。

○副市長（齋藤 勝行君） 今、大浦議員さんおっしゃられることは、ちょっと逆かなと思っておりますけれども、何かその点数内に合わせ込むような形に思われるんですけども、一応その基準としてありました、その1,100点という、そこがありますので、足りない方は足りない方で、そこには入れないというのが現状だろうと思っております。それはですね。ですから、それを考えるかどうかということでしょうけれども、これは今のところ、そこまでの検討は、委員会の方ではしてはおりません。

○議員（13番 大浦 孝司君） 議長。

○議長（波田 政和君） えっと。

○議員（13番 大浦 孝司君） 関連質問です。

○議長（波田 政和君） 関連。

○議員（13番 大浦 孝司君） 関連ですから。

○議長（波田 政和君） 数字の、もう契約は終わってますよね、この件に関してはですね。それで、提案理由からずっといった場合に、数字のことやったらわかるんですけども、中身が説明しにくいのかなと思ってるんですけど。

○議員（13番 大浦 孝司君） いや、12月定例会の市長との回答が出なかったから、指名委員長がおられれば、このことを少しきちっと。

○議長（波田 政和君） はい、わかりました。はい、13番、大浦孝司君。

○議員（13番 大浦 孝司君） 検討しておらんということは、前回からの根拠、あるいは、その入札要件を変えないというのはわかりますが、そこを、地域活性化というふうな、一つの、対馬の中で施工能力を検討した場合、そうではないという判断があれば、財部市長、これは、私は、見直してもいい、あるいは検討してもいいと思っております。今年度のことはどうしようもございませんが、残り1年、その中で、それを認めれば今までを否定することになりますけれども、しかし検討してもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。もう後の答弁はございませんが、その辺の思いを、あればお聞きしたいんですが。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今年度の変更契約に関して、次年度の入札の方式をどうするかという御質問になっておりますが、先ほど齋藤の方が答えました、まだ現段階において考えておりませんという話は、今年度の話でございまして、来年度以降について、まだ協議には、来年度以降の方



向性について協議に入っていないのが事実であります。これから先、多くの方々の意見を聞きながら物事を判断していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） この情報基盤整備工事についてちょっと。

今、施工段階でどれぐらい、80%ぐらいいっとるですかね、約。この放映について、ちょっと問いたいんですが、今各地区でどんだんどん放映されている状況に、今なっとるですね。その中で、執行部の方はテレビを見てあるかどうか知りませんが、あの放映のやり方では、市民は納得できる放映の方法じゃないんじゃないかなと私は思うわけですね。なぜかといいますと、今のその文字が出て、文字だけ出るだけで、朗読はないという、言葉がないということです。あれは、見る瞬間的な速度が早過ぎて読む時間もないような状況の放映のやり方ですね。だから、文字が出た場合は、それに読みを入れて、そこで説明を入れるというところまで放映していただかないと、あれでは、年寄りの方、子供っていうものは、全然わからないんじゃないですかね。

そういう面に対しては、どんな考え方を持っていますか、ちょっとお答えいただきたいんですが。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） まず、現在の進捗状況でございますけど、現在2工区については約60%程度終わっておるのかなというふうに考えております。

それと、放送の件ですけど、実際は、私の地域ではまだ接続がされておられません。厳原有線の御厚意によりまして、録画で時々見させていただいておりますけど、議員さんの言われる部分がちょっと私個人は掌握しかねます。ただ、対馬市の中には、放送の運営委員会等がございますので、御質問の点は再度調べ上げて、その中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 運営委員会がありましたら、ぜひそのところ、文字だけが出る状態になっておりますから、今は。そしたら、失礼な言い方ですけど、文字の見えにくい方たちは、全然わからんような状況ですよ。それならば、そこで文字を朗読して、その声に出してそこで放映をするって、それは必ず取り入れる必要が要るということです。そのところをよく委員会で検討されて、ぜひ導入していただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第37条第2項の規定

によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号、工事請負変更契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（2工区））を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第8号、工事請負変更契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（2工区））は可決されました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるのではないかと思料されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することに決定しました。

---

○議長（波田 政和君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますのでお受けいたします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第3回臨時会の閉会に当たり、一言お礼申し上げます。

本日は、慎重に御審議いただき、御決定賜りましてまことにありがとうございました。おかげをもちまして、本日の臨時会にて御審議いただきました議案すべてにつきまして、議員皆様の御理解をいただき、大変ありがたく存じているところでございます。

本日御決定いただきました事項につきましては、緊急経済対策の一環でもありますので、早速取りかかり、市民の生活への不安感を少しでも早く軽減できるよう、迅速な対応をとってまいりたいと考えております。

また、来月3月9日には、平成21年第1回定例会の招集を予定しておりますので、お忙しいところではございませうが、何とぞよろしく御参集くださいますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（波田 政和君） 会議を閉じます。

平成21年第3回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午後2時33分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 波田 政和

署名議員 小川 廣康

署名議員 大部 初幸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員